

110本の超反動法案を强行成立ー第145通常国会 戦後の国会史上、最悪の反動国会

通常国会のおもな出来事

- 1・25 衆院予算委で多国籍軍の武器・弾薬輸送をめぐり小渕首相ら政府答弁が混乱

2・19 1999年度予算案と減税関連法案が戦後最速で衆院可決。公明が減税関連法案に賛成

3・2 野中官房長官が日の丸・君が代の法制化を表明

3・8 憲法批判発言などで野党から辞任を求められていた中村法相が辞任

3・17 99年度予算が成立。公明は参院採決で反対。参院否決後、両院協議会で合意されず、憲法の規定で衆院の議決が優先

4・25 ガイドライン関連法案で自民、自由、公明が国会承認規定などで修正合意。27日に衆院通過

5・7 情報公開法が全会一致で成立
組織的犯罪対策法案で自公が修正合意

5・24 ガイドライン関連法が自自公で成立

6・1 組織的犯罪対策法案を自自公が民主、社民欠席のまま衆院本会議で可決

6・3 住民基本台帳法改正案で個人情報保護を付則に明記することで自公が修正合意

6・10 中央省庁改革関連法案が原案通り、自自公と社民で衆院通過

6・11 国旗・国歌法案を国会提出
地方分権一括法案が自自公と民主、社民の共同修正で衆院通過
政府委員制度廃止のための国会法改正案で自自と民主が合意。公明も14日に合意

6・17 国会会期の57日間延長を決定

6・23 衆院比例区定数削減法案を自自が提出

7・7 小渕首相、党首会談で公明に閣内協力要請

7・8 中央省庁改革・地方分権両法が成立

7・12 議員提案のダイオキシン類対策特別措置法が全会一致で成立

7・19 99年度補正予算が成立

7・22 国旗・国歌法案が衆院通過。自自公と民主のほぼ半数が賛成

7・24 公明が党大会で閣内協力を決定

7・26 政府委員制度廃止などの改正国会法が成立

7・29 憲法調査会を設置する改正国会法が成立

8・9 国旗・国歌法が成立
組織的犯罪対策法案を自自公が参院法務委で強行可決
国家公務員倫理法が全会一致で成立

8・11 自自公が衆院本会議で内閣不信任決議案を否決
参院本会議が徹夜国会。12日に組織的犯罪対策法、改正住民基本台帳法が成立

（通常国会のおもな動き（表を参照）を見るまでもなく、戦争法のガイドライン関連法の強行、「日の丸・君が代」の法制化、盜聴法・組対法の強行可決そして憲法改悪に直結する憲法調査会の設置法など、国と憲法

ガイドライン体制と対決する 労働運動の大発展を

情勢に突入していることをさして、かりと見据えなければならぬといよいよ労働者の反乱が本格的にはじまり、動労千葉の闘いと大きく結合していく情勢が到来している。

二〇七日間の通常国会が、この十三日終つた。自民・自由・公明三党の、野合。政権は、日本が戦争の出来る国家づくりに遮二無二カジを切つたのだ。日本の労働者階級は、この歴史的な大反動の情勢と真つ向から対決し、この逆流をおし返す強力な運動形成へとすすまなければならぬ。

の基本を根幹から転換させてしまった。超反動法案が、公明党の大裏切りの中で、審議らしい審議は何ひとつ行なわず、数の暴力でおしきつたのだ。しかも、この暴挙をインペイするために「公聴会」をアリバイ的に開き、「国民の信を得た」としているのである。こうした史上最悪の反動国会に対し、マスコミです

仲間たちのねばり強い闘い（5）
・ 15に七千人、7・29に五千人の結集で闘いを開始している)
これらの闘いの中軸を労働者がしつかりと担い、新たな反戦闘争の勝利の方向性を照らし出している。
労働者が一旦決意し、胎動をはじめるなら5・21明治公園の五万人の大結集のようなうねり

広がる怒り、危機感
闘いはこれからだ

は、敗北感や「もうおしまい」という無力感にうち沈んでいるだろうか！全く否である。

8・6ヒロシマ大行動の三手名の大結集とのすじの決意・
結束を見よ！

サークル協ボウリング大会

- 日 時 1999年8月28日(土) 12時スタート
●場所 千葉市・アサヒボウル(京成千葉中央駅裏)
●集合時間 現地11時(時間厳守)

●ゲーム方法 ◎個人戦 2ゲームトータル
(組合員40才以上、同39才以下、家族)
◎支部対抗戦 1組3名×2ゲームトータル

●参 加 費 個人戦 1人1000円 団体戦 1チ-4 3000円